

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 宮本 顕二	平成26年4月1日	北海道エア・ウォーター(株) 北海道岩見沢市2条東16丁目9番地2	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	11,080,800	—	—	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため。	平成27年度	
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 宮本 顕二	平成26年4月1日	エア・ウォーター・メディカル(株) 北海道札幌市白石区中央3条3丁目6-33	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	6,648,480	—	—	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため。	平成27年度	
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 宮本 顕二	平成26年4月1日	フクダライフテック北海道(株) 北海道札幌市東区北6条東2丁目2番1号	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,477,440	—	—	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため。	平成27年度	
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構 釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 野々村 克也	平成26年4月1日	北海道電力(株) 北海道釧路市幸町8丁目1番地	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	106,682,000	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	
ガス料	独立行政法人労働者健康福祉機構 釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 野々村 克也	平成26年4月1日	釧路ガス(株) 北海道釧路市寿4丁目1番2号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,125,000	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	
ガス供給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構 青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	八戸ガス(株) 青森県八戸市沼館3丁目6-48	供給可能な契約相手が他にいないため。(会計細則第52条第6号)	—	1,752,064	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅腹膜灌流装置等賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	バクスター(株) 東京都中央区晴海一丁目8番10号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。(会計細則第52条第6号)	—	812,592	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	東北エア・ウォーター(株)青森支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。(会計細則第52条第6号)	—	3,043,440	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅従圧式陽圧人工呼吸器賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	東北エア・ウォーター(株)青森支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。(会計細則第52条第6号)	—	1,386,720	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅持続的自動気道陽圧装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	東北エア・ウォーター(株)青森支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。(会計細則第52条第6号)	—	3,175,200	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅人工呼吸器賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年4月1日	共立医科器械(株)八戸営業所 青森県八戸市根城3丁目18-3	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。(会計細則第52条第6号)	—	842,400	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
ガス料(ボイラー燃料)	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野区幸町5丁目13番1号	安定供給できる業者が他にないため。契約の性質又は目的が競争に適さないとき。会計細則第52条第6項に該当。	—	132,243,886	—	—	安定供給できる業者が他にないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	フクダライフテック南東北(株) 宮城県仙台市泉区高玉町5番地17	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,913,920	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	23,693,904	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	シバタインテック(株) 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11番3号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,473,200	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区南2丁目13番37号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	5,392,440	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	丸木医科器械(株) 宮城県仙台市太白区西中田3丁目20番7号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	6,804,000	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区南2丁目13番37号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	10,565,100	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関 3丁目2番1号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	5,724,000	—	—	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成27年度	
内視鏡システム保守	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	オリンパスメディカルサイエンス販売(株)弘前営業所 青森県弘前市大宇城東中央5-3-10	当該保守については、同メーカー以外の保守は不可であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,159,488	—	—	当該保守については、同メーカー以外の保守は不可であるため。	平成27年度	
酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	フクダライフテック北東北(株)秋田営業所 秋田市川尻御休町9-23	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,284,120	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関 3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	10,378,368	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
従圧式陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関 3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	4,817,664	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	(株)いわしや 秋田県大館市豊町9番 46号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	997,920	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機(総務、医事課、医局)	独立行政法人労働者健康福祉機構 秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 多治見 公高	平成26年4月1日	富士ゼロックス(株) 秋田営業所 秋田県秋田市山王2丁目1番54号	当該使用複写機に係る保守・消耗品供給については、同メーカー以外は不可であるため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	2,136,694	—	—	当該使用複写機に係る保守・消耗品供給については、同メーカー以外は、不可であるため。	平成27年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 寺本 明	平成26年4月1日	帝人在宅医療東京(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	19,700,280	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
持続陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 寺本 明	平成26年4月1日	帝人在宅医療東京(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	24,213,600	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
従圧式陽圧人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 寺本 明	平成26年4月1日	帝人在宅医療東京(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	7,235,676	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 寺本 明	平成26年4月1日	帝人在宅医療東京(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,839,000	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 佐藤 謙	平成26年4月1日	フクダライフテック(株) 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-23-14	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,566,715	—	—	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上機種の変更が出来ないため	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 佐藤 謙	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-15-16	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	16,925,760	-	-	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上機種の変更が出来ないため	平成27年度	
在宅人呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 佐藤 謙	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-15-16	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,057,100	-	-	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上機種の変更が出来ないため	平成27年度	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 佐藤 謙	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-15-16	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,079,240	-	-	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上機種の変更が出来ないため	平成27年度	
磁気共鳴断層撮影装置保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成26年4月1日	GEヘルスケア・ジャパン(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-17-19 日総第15ビル8F	医療機器の保守で、前年度公募を実施したが応募業者が1者であったため	-	14,385,600	-	-	医療機器の保守で、前年度公募を実施したが応募業者が1者であったため	平成27年度	
ガス需給契約(ガスボイラー燃料用)	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 鈴木 幸雄	平成26年4月1日	白根ガス(株) 新潟県燕市水道町4-2-4	供給可能な契約相手が他にいないため、(会計細則第52条第6号に該当。)	-	38,648,640	-	-	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	
在宅酸素装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 鈴木 幸雄	平成26年4月1日	サカキ産業(株)三条営業所 新潟県三条市猪子場新田14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,584,704	-	-	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅医療用酸素濃縮器賃借(継続)	独立行政法人労働者健康福祉機構 富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 木谷 隆一	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3丁目2番1号	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	22,581,504	—	—	患者自身が操作する機器であるため、医療安全上機種の変更が安易にできないため。	平成27年度	
栄養管理システム購入	独立行政法人労働者健康福祉機構 浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 有井 滋樹	平成26年4月1日	(株)メフォス 東京都港区赤坂2丁目 23番1号	給食業務委託業者の変更に伴い、使用中のシステム(中古)を取得することで運用の混乱を避け、有利な価格で契約が見込めるため。	—	2,106,205	—	—	給食業務委託業者の変更に伴い、使用中のシステム(中古)を取得することで運用の混乱を避け、有利な価格で契約が見込めるため。	平成27年度	
医療機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 有井 滋樹	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	25,412,958	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
外構植栽工事	独立行政法人労働者健康福祉機構 浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 有井 滋樹	平成26年4月2日	(株)グリーンメンテナンス 静岡県浜松市東区中田 町770番地の1	第1の工事の契約後に事情の変化によって必要となったため。会計細則第52条第2号に該当。	—	3,240,000	—	—	第1の工事の契約後に事情の変化によって必要となったため。	平成27年度	
在宅持続陽圧呼吸装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市中区港明1-10-6 契約担当役 院長代理 加藤 文彦	平成26年4月1日	CTM(株) 愛知県名古屋市中区 吹上町1-201	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,919,000	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市中区港明1-10-6 契約担当役 院長代理 加藤 文彦	平成26年4月1日	テルモメディカルケア(株) 愛知県名古屋市中区 小井堀町603	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	7,322,700	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅持続陽圧呼吸装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長代理 加藤 文彦	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,504,250	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素濃縮装置・携帯用酸素ボンベ及び付属品	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長代理 加藤 文彦	平成26年4月1日	(株)エバホームケアサービス 愛知県名古屋市中区白川町46	患者が直接装着し、患者自身が操作する機器であり、安全上安易に機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	10,511,850	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
医師事務作業補助業務労働者派遣	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 木村 玄次郎	平成26年4月1日	(株)タスクフォース 大阪市中央区本町4-4-24住友生命本町第2ビル	嘱託職員にて募集、面接したものの、辞退されたため。会計細則第52条(1)に該当。	—	1,477,440	—	—	嘱託職員にて募集、面接したものの、辞退されたため。	平成27年度	
酸素濃縮器(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	6,513,886	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	7,974,288	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
超音波骨折治療器	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,086,640	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	(株)データ・メディカルサービス 京都市伏見区竹田西内 畑町142番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	5,767,200	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅成分栄養経管療法	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	アルフレッサ(株) 大阪府羽曳野市伊賀5-11-6	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,047,600	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
腹膜灌流装置(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	ハクスター(株) 東京都中央区晴海1-8-10	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,288,224	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素濃縮器(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	(株)星医療酸器 兵庫県尼崎市東難波町2-1-5	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,198,800	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅自己注射用シリンジポンプ	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	(株)メディックス 大阪市城東区東中浜9-1-14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,485,000	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
人工呼吸器(サーボS)	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 田内 潤	平成26年4月1日	小西医療器(株) 大阪府中央区内淡路町2-1-5	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	4,104,000	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成26年4月1日	(株)キンキ酸器 兵庫県西宮市山口町下 山口2-6-45	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	13,051,710	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 兵庫県神戸市中央区磯 上通2-2-21	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	11,985,225	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成26年4月1日	(株)メドックス 大阪府大阪市城東区中 浜9-1-14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	5,932,500	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検及び賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23 契約担当役 院長 鷲見 正敏	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3-2-1	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	33,981,120	—	—	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため。	平成27年度	
持続陽圧人工呼吸器の保守点検及び賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23 契約担当役 院長 鷲見 正敏	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3-2-1	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	34,227,360	—	—	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため。	平成27年度	
従圧式陽圧人工呼吸器の保守点検及び賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23 契約担当役 院長 鷲見 正敏	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3-2-1	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	29,062,800	—	—	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
超音波骨折治療器の保守点検及び賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 鷺見 正敏	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	1,932,120	—	—	医療安全の確保の観点から、同一機種により継続契約が必要な医療機器であるため。	平成27年度	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	8,354,124	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	エア・ウォーター・メディカル(株)和歌山営業所 和歌山県和歌山市太田1-2-4-102	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,134,700	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	フクダライフテック南近畿(株) 大阪府堺市堺区大町西1-1-25	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	4,350,912	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社和歌山営業所 和歌山県和歌山市黒田2-2-4	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,329,095	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,941,840	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,690,280	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,637,684	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成26年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社和歌山営業所 和歌山県和歌山市黒田2-2-4	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,612,756	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 森島 恒雄	平成26年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 岡山県岡山市北区今7-18-29	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	12,897,150	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 森島 恒雄	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	25,969,329	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
画像管理システム保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年4月1日	GEヘルスケア・ジャパン(株)広島支店 広島県広島市安佐南区西原8-38-29-3	当該機器の構造・機能等にあった特殊技術を有し、また迅速な部品供給が可能であることが最重要条件と判断したため、会計細則第52条第6号に該当。	—	11,025,000	—	—	当該機器の構造・機能等にあった特殊技術を有し、また迅速な部品供給が可能であることが最重要条件と判断したため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
CRシステム保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年4月1日	富士フィルムメディカル(株)中国地区営業本部 広島県広島市西区南観音6-12-27	前回、公募を行い応募が1者のみであったため。(会計細則第52条第6号に該当。)	—	6,097,680	—	—	前回、公募を行い応募が1者のみであったため。	平成27年度	
心血管X線撮影装置保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年4月1日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 東京都港区港南2-13-37フィリップスビル	前回、公募を行い応募が1者のみであったため。(会計細則第52条第6号に該当。)	—	4,860,000	—	—	前回、公募を行い応募が1者のみであったため。	平成27年度	
多目的血管撮影装置保守	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年4月1日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 東京都港区港南2-13-37フィリップスビル	当該保守については、同メーカー以外の保守は不可であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	5,346,000	—	—	契約の性質又は目的が競争に適さないため。	平成27年度	
循環器用血管連続撮影装置保守	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株)山口サービスセンター 山口県山口市小郡緑町5番2号	当該保守については、同メーカー以外の保守は不可であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	16,485,120	—	—	契約の性質又は目的が競争に適さないため。	平成27年度	
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年4月1日	中国電力(株) 広島県広島市中区小町4-33	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	75,778,194	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	
ガス料	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年4月1日	山口合同ガス(株) 山口県下関市本町3-1-1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,264,575	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
酸素濃縮器他賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2-1	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	20,660,592	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,491,784	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
経皮PCO2/SpO2モニタリングシステム賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,643,840	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2-1	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,251,500	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	(株)マルコ 福岡県久留米市中町1-185-6	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,087,452	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
持続陽圧人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	(株)マルコ 福岡県久留米市中町1-185-6	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,373,596	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
陰圧維持管理装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	山下医科器械(株) 福岡県北九州市小倉南区下南方1丁目4番1号	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	4,429,836	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
人工呼吸時賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1 契約担当役 院長代理 土師 正文	平成26年4月1日	江藤酸素(株) 福岡県北九州市小倉北区西港町91-6	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,570,784	—	—	患者の生命に関する物品であることから、医療安全の観点より、同一機種での継続契約が必要であるため	平成27年度	
MEDI-DPCコードファイ ンダー保守契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 蜂須賀 研二	平成26年4月1日	ニッセイテクノロジー(株) 東京都大田区鎌田5-37-1	供給可能な契約相手が他にないため会計細則52条6号に該当	—	1,296,000	—	—	供給可能な契約相手が他にないため。	平成27年度	
全身用X線コンピュータ断 層撮影装置保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 蜂須賀 研二	平成26年4月1日	GEヘルスケアアジアパン(株) 福岡県北九州市小倉南区徳力新町1-13-31	供給可能な契約相手が他にないため会計細則52条6号に該当	—	69,206,400	—	—	供給可能な契約相手が他にないため。	平成27年度	
業務用電力	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 福崎 誠	平成26年4月1日	九州電力(株) 長崎県佐世保市福石町4番12号	供給可能な契約相手が他にないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	80,166,758	—	—	供給可能な契約相手が他にないため。	平成27年度	
在宅酸素供給装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	12,616,020	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,222,640	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,484,540	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	フクダライフテック九州(株) 熊本県熊本市神水1-15-35	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,508,220	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 熊本県熊本市秋津新町2-22	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,068,552	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	熊本医療ガス(株) 熊本県熊本市北区硯川町2205	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,864,160	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
難病治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成26年4月1日	セコム医療システム(株) 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,197,396	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成26年4月1日	フクダライフテック中国(株) 岡山県岡山市北区今8-11-14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,239,488	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅持続陽圧呼吸治療器	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成26年4月1日	フクダライフテック中国(株) 岡山県岡山市北区今8-11-14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,425,600	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成26年4月1日	山脇酸素(株) 広島県尾道市山波町3038-3	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,317,680	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,646,892	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
麻酔器保守点検業務	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4 契約担当役 院長 芝 啓一郎	平成26年4月1日	ドレーゲル・メディカルジャパン(株) 東京都江東区富岡2-4-10	契約条件を満たす業者が当該相手方以外にないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,339,200	—	—	契約条件を満たす業者が当該相手方以外にないため。	平成27年度	
電気料金	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災看護専門学校 〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38 契約担当役 校長 野々村 克也	平成26年4月1日	北海道電力(株) 北海道釧路市幸町8-1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,880,000	—	—	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構 労災リハビリテーション長野作業所 〒393-0091 長野県諏訪郡下諏訪町社7001 契約担当役 所長 茂野 卓	平成26年4月1日	中部電力株式会社 愛知県名古屋市中区東新町1番地	電力を安定供給できる業者が1社しかないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,733,000	—	—	電力を安定供給できる業者が1社しかないため。	平成27年度	
FPD搭載型多目的X線透視撮影装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構 青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字ヶ丘1 契約担当役 院長 須田 俊宏	平成26年5月8日	(株)日立メディコ青森営業所 青森県青森市本町一丁目2番15号	速やかに修理を実施しなければ、病院運営上大きな支障をきたすため緊急修理を行った。会計細則第52条第1号に該当。	—	2,916,000	—	—	速やかに修理を実施しなければ、病院運営上大きな支障をきたすため。	平成27年度	
オーダーリングシステム保守一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	亀田医療情報(株) 東京都千代田区麹町4丁目8番地 麹町クリスタルシティ東館	オーダーリングシステムは、亀田医療情報製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。会計細則第52条第6号適用。	—	20,444,400	—	—	オーダーリングシステムは、亀田医療情報製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。	平成27年度	
医事会計システム保守一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	ソフトマックス(株) 宮城県仙台市青葉区二日町13-18	医事会計システムは、ソフトマックス製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。会計細則第52条第6号適用。	—	4,341,600	—	—	医事会計システムは、ソフトマックス製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。	平成27年度	
コードファインダー保守一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	ニッセイ情報テクノロジー(株) 東京都大田区蒲田5-37-1	コードファインダーは、ニッセイ情報テクノロジー製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。会計細則第52条第6号適用。	—	1,166,400	—	—	コードファインダーは、ニッセイ情報テクノロジー製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。	平成27年度	
文書管理システム保守一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成26年4月1日	富士フィルムメディカル(株) 東京都中央区八重洲1-5-3富士フィルムメディカル八重洲ビル	文書管理システムは、富士フィルム製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。会計細則第52条第6号適用。	—	1,296,000	—	—	文書管理システムは、富士フィルム製であり同社以外に保守を行うことのできる業者がないため。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 山口 邦雄	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	15,458,040	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 山口 邦雄	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関 3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,591,000	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 山口 邦雄	平成26年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	1,564,920	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 山口 邦雄	平成26年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	—	2,121,768	—	—	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成27年度	
X線TV装置FPD交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成26年5月30日	東芝メディカルシステムズ(株)横浜支店 神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号	契約の性質又は目的が競争に不適なため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,888,000	—	—	契約の性質又は目的が競争に不適なため。	平成27年度	
省エネ設備導入工事	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成26年6月26日	三菱UFJリース(株)横浜支店 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号	急速に契約するのでなければその機会を失うおそれがあるとき、又は著しく不利な価格その他の条件をもって契約を締結しなければならないおそれがあるため、会計細則第52条第5号に該当。	—	82,417,824	—	—	急速に契約するのでなければその機会を失うおそれがあるとき、又は著しく不利な価格その他の条件をもって契約を締結しなければならないおそれがあるとき。	平成27年度	

## 平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
高圧滅菌器装置使用検査料	独立行政法人労働者健康福祉機構 旭労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 鈴木 幸雄	平成26年5月23日	源川医科器械(株) 新潟県新潟市中央区東中通2-279	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき(会計細則第52条1)	—	2,378,160	—	—	急を要する場合で競争に付する暇がないため。	平成27年度	
医師事務作業補助業務	独立行政法人労働者健康福祉機構 旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 木村 玄次郎	平成26年6月23日	株式会社スタッフサービス 東京都千代田区大手町一丁目1番3号大手センタービル	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき。(会計細則第52条(1)を適応)	—	1,553,904	—	—	急を要する場合で競争に付する暇がないため。	平成27年度	
医療事務業務 地域医療連携室	独立行政法人労働者健康福祉機構 旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 木村 玄次郎	平成26年6月23日	株式会社スタッフサービス 東京都千代田区大手町一丁目1番3号大手センタービル	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき。(会計細則第52条(1)を適応)	—	1,553,904	—	—	急を要する場合で競争に付する暇がないため。	平成27年度	
X線透視撮影装置修理(健診部)	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年5月1日	(株)日立メディコ広島営業所 広島県広島市中区西十日市町9-9	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	—	2,268,000	—	—	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成27年度	
リニアック治療装置レーザー修理	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年6月3日	共和医理器(株)広島支店 広島県広島市西区商工センター2-1-2	診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	—	2,311,199	—	—	診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成27年度	
X線一般撮影装置管球及びスタータ交換業務一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年6月9日	島津メディカルシステムズ(株)中四国支店山口営業所 山口県山口市小郡緑町5-18	早急に修理が必要であり、また対応可能業者が限られているので、契約の性質又は目的が競争に付することができないため、会計細則第52条に該当。	—	2,257,200	—	—	早急に修理が必要であり、また対応可能業者が限られているので、契約の性質又は目的が競争に付することができないため。	平成27年度	

平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
リニアック治療装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 榎野 新	平成26年5月29日	(株)バリアンメディカルシステムズ 東京都中央区日本橋兜町5-1	診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	—	5,616,000	—	—	診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成27年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成26年度に締結した契約のうち、平成27年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成26年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成27年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成27年度)を記載すること。